

No.	施設名	所在地	作業可能日時(調査・施工)※1	
			作業可能日	作業可能時間帯
1	消防局中消防署	中区大手町五丁目20番12号	指定なし※2	指定なし
2	中消防署白島出張所	中区白島九軒町12番20号	平日	9:00～17:00
3	中消防署基町出張所	中区基町20番8号	平日	9:00～17:00
4	中消防署江波出張所	中区舟入南六丁目2番1号	平日	9:00～17:00
5	東消防署	東区光町二丁目12番6号	指定なし※2	指定なし
6	東消防署福田出張所	東区福田七丁目2番10号	平日	9:00～17:00
7	東消防署温品出張所	東区温品五丁目3番1号	平日	9:00～17:00
8	南消防署	南区的場町二丁目5番14号	指定なし※2	指定なし
9	南消防署水上出張所	南区宇品海岸二丁目23番39号	平日	9:00～17:00
10	南消防署東本浦出張所	南区東本浦町23番6号	平日	9:00～17:00
11	南消防署宇品出張所	南区宇品東二丁目1番46号	平日	9:00～17:00
12	南消防署似島出張所	南区似島町字家下752番74	平日	9:00～17:00
13	西消防署	西区都町43番10号	指定なし※2	指定なし
14	西消防署三篠出張所	西区三篠町三丁目16番23号	平日	9:00～17:00
15	西消防署己斐出張所	西区己斐中三丁目14番2号	平日	9:00～17:00
16	西消防署庚午出張所	西区庚午中四丁目21番19号	平日	9:00～17:00
17	西消防署井口出張所	西区商工センター四丁目1番1号	平日	9:00～17:00
18	安佐南消防署	安佐南区緑井一丁目10番3号	指定なし※2	指定なし
19	安佐南消防署上安出張所	安佐南区上安五丁目8番14号	平日	9:00～17:00
20	安佐北消防署	安佐北区可部南四丁目26番13号	指定なし※2	指定なし
21	安佐北消防署白木出張所	安佐北区白木町大字市川1533番地5	平日	9:00～17:00
22	安佐北消防署高陽出張所	安佐北区真亀一丁目3番6号	平日	9:00～17:00
23	安佐北消防署可部出張所	安佐北区可部七丁目7番16号	平日	9:00～17:00
24	安佐北消防署安佐出張所	安佐北区安佐町大字飯室3052番地1	平日	9:00～17:00
25	安佐北消防署安芸太田出張所	山県郡安芸太田町大字中筒賀345番地2	平日	9:00～17:00
26	安芸消防署矢野出張所	安芸区矢野西二丁目16番1号	平日	9:00～17:00
27	安芸消防署熊野出張所	安芸郡熊野町萩原六丁目26番8号	平日	9:00～17:00
28	安芸消防署坂出張所	安芸郡坂町横浜中央一丁目1番11号	平日	9:00～17:00
29	佐伯消防署	佐伯区五日市中央七丁目25番18号	指定なし※2	指定なし
30	佐伯消防署湯来出張所	佐伯区湯来町大字和田224番地	平日	9:00～17:00
31	佐伯消防署八幡出張所	佐伯区利松一丁目5番24号	平日	9:00～17:00
32	佐伯消防署海老園出張所	佐伯区海老園一丁目2番54号	平日	9:00～17:00
33	消防航空隊基地	西区観音新町四丁目10番2号	指定なし	指定なし
34	総合防災センター	安佐北区倉掛二丁目33番1号	休日(土曜日を除く。)※3	9:00～17:00

※1 上記で示している作業可能日時は目安であり、個別の作業時間の決定に当たっては、監督員及び施設管理者の指示に従うこと

※2 事務室や通路等の来庁者が利用する室等の施工は、原則、土曜日又は日曜日とするが、提案時点では上表のとおりとする。

※3 広島市の休日を定める条例(平成3年広島市条例第49号)第1条第1項に規定する市の休日をいう。